

第 4 回 富山 地域 合併 協議 会

開催日時 平成 15 年 7 月 3 1 日 (木)
午後 2 時から

開催場所 富山国際会議場 2 階多目的会議室

【 会 議 概 要 】

会長あいさつ 森 富山市長

議 事

報告事項

ア．富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査結果（中間報告）について

イ．専門部会、分科会の開催状況について

ウ．第 1 回新市の名称等検討委員会について

正式協議事項

議案第 12 号 新市建設計画の策定方針について

【 出 席 委 員 】

役 職 名	氏 名	備 考
富 山 市 長	森 雅志	会 長
大 沢 野 町 長	中 齊 忠雄	副会長 会長職務代理者
大 山 町 長	清 水 忠夫	副会長
八 尾 町 長	吉 村 栄二	副会長
婦 中 町 長	大 島 外夫	副会長
山 田 村 長	山 崎 吉一	副会長
細 入 村 長	野 尻 昭一	副会長
富 山 市 助 役	石 田 淳	
大 沢 野 町 助 役	新 畑 彬	
大 山 町 助 役	正 橋 寛	
八 尾 町 助 役	今 川 隆司	
婦 中 町 助 役	水 和 恒久	
山 田 村 収 入 役	関 和 夫	

細入村助役	河村 進一	
富山市議会議長	島田 祐三	
大沢野町議会議長	石坂 孝夫	
大山町議会議長	畔田 武雄	
八尾町議会議長	本多 哲三	
婦中町議会議長	柞山 数男	
山田村議会議長	村上 伸治	
細入村議会議長	堀 勇一	
富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長	五本 幸正	
大沢野町議会合併対策特別委員会委員長	植野 稔	
大山町議会市町村合併特別委員会委員長	岡本 保	
八尾町議会市町村合併特別委員会委員長	杉山 峰夫	
婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長	藤澤 隆	
山田村議会市町村合併対策特別委員会委員長	山田 尚忠	
細入村議会市町村合併特別委員会委員長	本多 憲昭	
富山市自治振興会連絡協議会	亀谷 義光	
富山市女性団体等連絡協議会会長	大泉美登子	
大沢野町自治会連合会代表	上口 勇三	
大沢野町老人クラブ連合会女性代表	林 美津子	
大山町自治振興会連合会	岡本 武勇	
大山町なごみの会会長	池田 薫	
八尾町工場協会会長	高野 啓良	
八尾町フォーレスト八尾会代表	林 のぶ子	
婦中町自治会連合会会長	加藤 善吾	
婦中町ボランティア連絡協議会会長	吉田美紀子	
山田村自治振興会代表	小西 源清	
山田村農業協同組合代表理事組合長	名徳 隆弘	
細入村総合計画審議会委員	圓山 達行	
細入村地域づくり団体代表	水井 君枝	
富山国際大学学長	金岡 祐一	
婦負森林組合代表理事組合長	北山 虎雄	
富山県経営企画部市町村課長	酒井 三郎	
富山県商工会議所女性会連合会会長	高沢 規子	
(社)富山青年会議所理事長	林 不二男	
富山商工会議所会頭	八嶋 健三	

欠席委員：2人

【傍 聴】

報道関係：11社(15人) 一般：13人

第 4 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

阿部事務局長

早速でございますけれども、開催にあたりまして森会長からご挨拶をいただき議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願ひいたします。

森会長

皆さん、どうもご苦勞様でございます。明日からいよいよ8月という期日でございますけれども、梅雨明け宣言されてから、かえって雨が降ったり蒸し暑かったり、なかなかすっきりしない天気が続いております。そういう中で第4回の富山地域合併協議会を開催させていただいたわけでございますが、皆様方にはお忙しい中ご参集を賜りまして、まず冒頭お礼を申し上げる次第でございます。

富山の方では、大変心配だというような大雨が降ったり、洪水などいろいろ心配するようなことなど無かったわけですが、宮城県で頻発した地震ですとか、九州での局地的な豪雨による被害というようなものも発生したわけでございます。そういう意味で各地において安心で安全な地方自治、あるいはまちづくりのあり方というものを改めて強く、是非とも実現していかなければならないという思いにさせられたところであります。幸い私どもの地域におきましては、今年も大きな被害が出るようなこともございませんし、またここ数年間災害といえるようなものも発生していないわけでございますけれども、よく言われますように、“忘れたころに”というようなことも申しますので、是非これから進めてまいります新市の建設計画等々の作業につきましても、やはりいつにかかって安全で安心な地域づくりということを実現していく、この行政や政治の大命題ということ、しっかり中心に据えていかなければならないと、改めて最近強く思っております。

さて、この協議会でございますが、設立をいたしまして間もなく4ヵ月を過ぎるわけでございます。委員の皆様方にはその間大変なご尽力をいただいてまいりました。誠にありがたかったと、このように思っております。これから先もいろいろご負担をおかけいたしますけれども、よろしくお取り組みをいただきたいと改めてお願いするところでございます。

また、住民の皆さんに協議の中身につきましても、広報紙等々を通じてお知らせをしてきたところでございます。また、第1回から第3回までの協議事項等を掲載した協議会だよりを新たに発行いたしまして、各市町村の広報紙に併せて配布し、これまでの取り組み状況をお知らせするというようなことにもあたってまいりました。さらに基本4項目といわれております新市の名称と新市の事務所の所在地を検討する委員会が今月18日に開催されておりますが、この事項につきましては後ほどご報告をさせていただこうと思っております。

協定項目の事務事業の現状把握作業につきましては、概ね終了いたしまして、これから先に向けまして、現在、専門部会や分科会におきまして、事業のすりあわせや課題、調整方針について打ち合わせがなされているところでございます。次回以降の協議会に順次提起されてくることになってまいろうかと思っております。どうか皆様方にはただいま申し上げました点等々にも十分ご理解をいただきまして、従来にも増しての旺盛なご意欲でお取り組みをいただき、我々と一緒になって是非とも力強い、新しい新市地域というものを作っていく、この足並みを着実に進めてまいりたいと、このように思っております。一層のご支援とご協力を改めてお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。それではよろしくお願ひいたします。

それでは早速議事に入らせていただきます。まず議案の審議、報告事項等に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと存じます。本協議会の会議録署名委員に4号委員でいらっしゃる杉山峰夫さん、5号委員でいらっしゃる岡本武勇さんお二方を指名させていただきます。お二方にはよろしくお願ひをいたします。それではまず報告事項から順に入ります。まず報告事項のア、住民アンケート調査結果（中間報告）につきまして、事務局から報告をお願ひいたします。

事務局（奥村）

それではお手元に配布いたしております書類をご覧いただきたいと思ひます。1頁、報告ア、住民アンケート調査結果についてでございます。2頁、富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査の中間報告についてご説明を申し上げます。なお、この住民アンケートの調査結果につきましては、設問ごとの調査結果とその特徴について簡単にまとめておりますけれども、今回はあくまでも中間集計の段階というものでご理解願ひたいと思っております。

それでは 頁から 頁をお願いしたいと思います。住民アンケートの調査の実施概要でございますが、富山地域の合併協議に際して、当地域の将来のまちづくりを検討するため、住民の意見や考えを把握することを目的に6月11日から23日にかけて、無作為抽出による6,000人の方を対象に、富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査を実施いたしました。

締め切りまでに6,000票の発送に対しまして、2,409票の回答がございまして40.2%の回答率となっております。尚、締め切り後も若干回答がございましたので、その分も集計に加えましたので、最終的には2,443票、40.7%となっております。

次に 頁をご覧ください。問1の回答者の性別につきましては、男性46.5%、女性51.9%となっております。女性の方の回答がやや多くなっております。次に問2の回答者の年齢別では、70歳以上の方が22.0%で最も多くなっております。反対に29歳以下の方は11.5%と低くなっております。高齢の方の回答率が高くなっているということでございます。

続いて 頁をご覧ください。問3の回答者の職業につきましては、会社員の方が26.9%と最も多く、次いで無職の方が24.0%、家事専業の方が11.8%となっております。無職の方の回答が多いのは回答者の年齢が70歳以上の方が多いということに関連していると思われます。次に問4の回答者の居住市町村につきましては、富山市が24%と最も多く、他町村も10%以上の回答割合となっております。

続きまして 頁をご覧ください。ここから具体的なアンケートの結果の説明に入りたいと思います。まず問5では現在住んでいらっしゃる市町村の生活環境の満足度を「満足」から「不満」までの5段階で尋ねております。満足度の評価では「緑や水など自然環境の保護」や「ゴミ処理、し尿処理、リサイクルなどの生活環境の取り組み」の項目について相対的に満足度が高くなっております。一方、不満度につきましては「道路の整備状況、バス・鉄道などの交通の便」や「買物や娯楽施設の状況」、「まちの活気」などの不満が高くなっております。

頁から 頁でございますが、これは各項目の市町村別の内訳でございます。各市町村の数値を示しておりますが、ここでは説明は省略させていただき、のちほどご覧いただきたいと考えております。ここで一つ訂正をお願いしたいと思います。頁の上から2行目、ここに30.9%となっておりますが、これは31.4%の誤りでございます。訂正してお詫びを申し上げます。

続きまして 頁をご覧ください。問6の今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいことでは、雪国ということもございまして「雪対策の取り組み」が33.5%と最も多くなっております。とくに中山間地に位置する地域が高くなっております。次いで「高齢者・障害者・児童の福祉対策」31.2%、「公共交通の利便性の向上」30.3%の順となっております。「高齢者・障害者・児童の福祉対策」ならびに「公共交通の利便性の向上」は問5の生活環境の評価においても不満度の高い項目になっておりますので、生活環境評価と今後のまちづくりに対する要望についての関連性は高くなっていると考えております。

頁から 頁までにつきましては、市町村別にみたものでございますが、これも説明は省略させていただきたいと思っております。たびたび申し訳ございませんが、訂正をお願いしたいと思います。頁の下から2行目「公共交通の利便性の向上」(23.8%)となっておりますが、ここは「商工業の振興」(25.2%)の誤りでございます。訂正してお詫び申し上げます。

続きまして 頁をお願いしたいと思います。問7の新市の将来像イメージについて、豊かな自然に恵まれた地域でございますので、「豊かな自然や川、海などの環境を大切にすまち」が50.4%で最も多く、次いで「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」それから「子ども・お年よりなどを大切にす福祉のまち」の順となっております。頁の市町村別につきましても、だいたい同じ傾向がでております。

続きまして 頁をご覧ください。問8の富山地域の合併の効果に対する期待では、「公共料金などの住民負担の低減」が73.3%で最も多く、次いで「行政組織の合理化や人員削減」、「利用できる窓口・公共施設の増加」、「道路・公共施設整備など広域的視点からのまちづくり」などが多くなっております。頁の市町村別につきましてもだいたい同じ傾向でございます。

続いて 頁をご覧ください。問9の富山地域の合併に対して不安に思うことでは、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」が62.9%で最も多くなっております。次いで「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」、「合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる」の順となっております。市の市町村別では富山市では「行政区域が広くなり、サービスが低くなる」という不安、他町村では「中心地域と周辺地域とで格差が生じること」への不安が高い数値を示しており、住民の考えに多少の差があるということが伺えます。

以上で住民アンケート調査の中間報告の説明は終わりたいと思いますが、今後最終報告では、クロス集計などにより分析を行ないまして、市町村別あるいは年齢別の傾向をグラフ化いたしまして見やすくしたいと考えております。またアンケート調査におきましては、住民の方の自由意見として、新市の将来像に関してご意見・ご要望等も書

いていただいておりますので、それも集約いたしましたもので最終的にご報告いたしたいと考えております。

それからこのアンケート調査につきましては、今後新市建設計画を策定する上での目安・参考といえますが、そういうことで考えております。以上でございます。

森議長

ただいま説明のありました住民アンケート調査につきましては、今も説明者が申し上げましたように、あくまで中間報告ということではございますが、ただいま説明しましたことにつきましてご意見・ご質問等がございましたらご発言いただけますか。はい、どうぞ。

五本委員

富山の五本と申します。今の報告の冒頭でたいたい回収率が最終 40.7%と非常に低いわけでありまして、まだ中間でございますからそのように理解していければいいのかなという気がするわけでありまして、今おっしゃいましたように最終2月に出したいということですね。

事務局

アンケートの最終報告は8月には出したいと思っております。

五本委員

今月末、来月末ですか。

事務局

来月8月末の協議会にはご報告したいと考えております。

五本委員

今は中間ですからやむを得ないわけですが、40.7%という中での報告をいただいたわけですが、私どもはこの資料を持ち帰り、議会でも議論するわけでございます。多少時間はかかるのかもしれませんが、富山市がこういっては申し訳ない面もあるわけですが、中身のある程度以上をですね、省略省略でいければ、私どもはこれを持ち帰りましてどう検討するのかという心配もするわけです。富山市だけではなく各市町村それぞれ合併対策特別委員会があると思っておりますので、その場でも議論をしなければなりませんし、それから、私自身が議会から、議長とは別に出ているわけですから、特別委員会でご報告をお話して、この資料に対するある程度の説明責任があるわけなんです。ですから、一つお願いでございますが、多少時間はかかるかもしれませんが、説明できる範囲で説明していただかないと、私どもが今度持ち帰って説明に窮するわけなんです。いかがですかね。

事務局

確かにご指摘のとおりかと思っております。先ほど申し上げましたけれども、一応中間報告という中での今現在の回答に対する生の数字でございます。それぞれの中身につきましては、それぞれの項目の中での全体としての評価数値といえますか、それとそれぞれの市町村における評価数値で、やはりそれぞれ数値が違ってくるものもございますし、各市町村間の比較においても、たとえば都市部と中山間部とは当然見方が違って来るわけでございます。

そういったことも含めて、このあと分析をしながらということ、段階の中では考えております。ただそういった面では、今個々の説明はしませんでしたけれども、現在の生の数字的な評価につきましては記載の通りということでいってしまいましたが、その点は今後分析した中での見方もそれぞれあるかと思っておりますので、それらを踏まえてとりまとめたいと思っております。

五本委員

私どもは4号委員としての立場の責任がありますので、うちの富山市議会 40 名おりますので 40 とおりの意見がございます。その中で説明をする責任者でありますから、今後、もう少し私どもが説明しやすいような、今専門で集計をして専門的にバランス的なものを作っておられるのは事務局でありますから、事務局が出てきて説明していただけるのはいいのですが、今後もう少し丁寧に、私どもにも理解しやすく、また持ち帰って議員さん方に説明しやすいような、そういう進め方をまずお願いしておきます。

事務局

わかりました。今後そのようにいたします。

森議長

はい、どうぞ。

上口委員

大沢野の上口です。次回には報告されるということでございますが、いわゆる年代別の回収率というのが分かったら教えていただきたいと思います。年代別にこの合併にどう考えているのかという判断がその辺でわかるのではないかなと思いますので、できたらお願いいたします。

事務局

項目ごとの年代別の集計につきましては、今回の最終報告の中でご報告させていただきたいと思っております、今のところ集計的にもう少しお時間いただきたいと考えております。年齢別の回答率については、頁を見ていただきたいと思いますが。

山田委員

関連の質問でございますが、五本さんのご意見の中にもありましたとおり、非常に回収率が40%そこそこですね。私どもは学者ではないのでわかりませんが、これは統計学上、この40%という数値は、無作為抽出でした6,000名というのはわかりますけど、この40%という数値についての正確度といいますが、傾向といいますが、それはどういうふうに考えておられますか。

事務局

頁に回収率ということで標本誤差ということがございますが、ここでたいたい理解していただきたいと思います。6,000名の方にアンケートを出しまして、2,400名、たいたい40.2%だったのですけれども、ここに回答者の数字が書いてあります。それと各回答の比率というのがでております。たとえば、今ここには2,000と書いてありますが、2,000で各回答の比率が10%、90%であれば±1.3、最大で50%として2.2%の誤差であろうということで、統計的精度は十分確保できると考えております。

山田委員

なぜこういうことを聞きましたかという、ちょっと低すぎるのではないかという意見もありましたので、統計的云々という解説はそれでよろしければよろしい。五本さんと同じく、我々は地元へ帰って特別委員会なり、あるいは住民の人たちにきちんとした回答をしなければならんわけですね。だからそこらあたりをきちんと行っていただければ、私どももそれに準じた説明なりをしたいと思ったからであります。

森議長

他にございませんか。先ほども申し上げましたが最終報告の中で分析結果が示されると思いますので、それぞれのご判断で、今は中間報告の数値についてはお受け止めいただいて、またご判断をしていただければというふうに思います。なお、先ほどありましたが、回答はもう締め切っておりますので、中間なのでこれから増えるということはありませんので、誤解のないようお願いをいたします。

それでは報告を一応終わらせていただいて、報告事項のイの専門部会、分科会の開催状況についてご報告をお願いいたします。

事務局

報告イ、3頁目をご覧くださいと思います。専門部会、分科会の開催状況につきましてご報告申し上げます。資料4頁目でございます。この協議状況につきましては7月の18日現在ということでの集計の報告でございます。部会といたしましては12の部会がございまして、分科会といたしましては数的には28の分科会がございまして、

まず第1の企画議会部会でございますけれども、これにつきましてはここに書いてありますように、電算に関するところのシステム統合の基本方針につきまして協議しております。あとの分科会の方でございますけれども、行政企画分科会につきましては、事務事業のすりあわせということで、それぞれの事務分野についてのすりあわせを行な

っています。

電算分科会につきましては、各市町村での稼働システムの調査ということとその比較検討を行なっている状況でございます。選挙分科会につきましては、選挙管理委員会の関係や不在者投票の関係等を協議しております。人事分科会におきましては、現状把握という状況の中で各市町村におけますところの職名確認ですとか、研修内容の確認等でございます。広報情報分科会におきましては、広報紙（それぞれ各市町村で出しているわけでございますけれども）の比較検討ということを行なっております。

2番目の財務部会でございますけれども、この段階では7月25日の予定ということでございまして、もうすでに25日に実施しております。これに関しましては予算ですとか、財政計画、地方税というところの中身を協議しております。具体的にはこちらに書いてございますように、例えば地方税の分科会におきましては、それぞれの税率等の洗い出し、現状把握をやっております。

次に3番目の福祉保健部会でございますが、これにつきましては福祉分科会と健康医療分科会がございまして、特に福祉分科会におきまして、たとえば介護保険料の件ですとか、身体障害者の助成の関係、障害者医療関係または児童手当関係等々の協議を鋭意やっているわけでございます。

次に5頁目をお願い申し上げます。健康医療分科会におきましては、保健所の業務が中心になるわけでございますけれども、これは現状把握を行なっているというところでございます。

次に4番目の市民生活部会。これにつきましてはいくつかの分科会がございまして、保険年金分科会におきましてはここに書いてございますように、手数料ですとか、それぞれのシステムまたは窓口形態等の協議を行なっております。また住民生活分科会におきましては、戸籍等または住居標示、消費生活関連、または市民相談、地区センター・自治組織等の現状把握を含めた協議をしております。

次に環境部会でございますけれども、環境部会につきましてはそれ一つの分科会という形の中で、いろんな中身を確認しているわけでございますけれども、たとえばゴミの収集ということでそれぞれの市町村におかれましては、その収集日等または回数等が違いますので、そちらの協議をしているところでございます。

6番目の商工労働部会でございますけれども、これにつきましては商工労働分科会におきまして、工業振興の関係、商工関係団体、中心市街地または勤労者の福祉関係等々の協議を行なっております。観光物産分科会におきましては、観光協会及び観光施設関係の協議をしております。

農林水産部会におきましては、それぞれ農林水産分科会と農業委員会分科会がございまして、一つには農林水産分科会におきましては、たとえば農業共済の関係または農業集落排水事業、または林業関係というようなものの協議をしております。農業委員会分科会におきましては、富山地域農業委員会合併調整会議という形のもので、実際に農業委員の方々の協議をさせていただいているわけでございますけれども、これの関係でのすりあわせをやっております。

都市整備部会におきましては、都市計画分科会ということで、それぞれの課題抽出等に務めているというところでございます。

次に建設部会でございますけれども、道路河川公園のそれぞれの中での協議というものと、住宅営繕分科会におきましては、それぞれ各市町村の住宅をもっているわけでございますけれども、これの現状調べ等を行なっております。

次に10番目教育部会でございますが、これにつきましては各分科会を毎週水曜日開催という形で決めまして定期的に行なっているわけでございますけれども、それぞれ学校教育、生涯学習、スポーツのそれぞれの分科会におきましてすりあわせを行なっております。

11番目の上下水道部会でございますけれども、これにつきましては、具体的課題を洗い出した後、8月上旬には、分科会を開くことになっていると聞いております。

続きまして12番目、消防部会でございますけれども、これにつきましては具体的に消防分科会におきまして、たとえば組織的なこと、または指令管制システムの違い等のこと、または119番の受信等のことをそれぞれ協議しているものでございます。以上でございます。

森議長

ただいま専門部会・分科会の会議の開催状況についてご報告をいたしました。ただいまのご報告につきましてご意見等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは無いようでございますので、引き続きウの富山地域合併協議会第1回新市の名称等検討委員会の経過報告を申し上げます。それでは事務局より申し上げます。

事務局

それでは8頁をご覧くださいと思います。この報告書の写しであります。これは検討委員会での検討の経過及び結果につきまして、随時協議会に報告するという検討委員会設置規定第7条により、委員長から協議会会長に報

告されたものであります。第1回新市の名称等検討委員会の会議は、7月18日、とやま自遊館にて委員11名全員が出席して行なわれました。委員長・副委員長の選任につきましては、委員長に富山商工会議所会頭・八嶋健三様、副委員長には大山町なごみの会長・池田 薫様が選任されております。

次に当日協議されました内容であります。新市の名称につきましては広く住民の意見を取り入れるため公募方式により行なうこととし、8月から公募を開始し、できれば年内の名称決定を目指し今後取り組むことが確認されております。尚、募集要領につきましては後でご説明申し上げます。

次に新市の事務所の位置につきましては、新市における現市町村庁舎の取扱い及び行政組織・機構など、他の協定項目との関連がございますので、それらの協議状況をみながら今後検討していくということとされました。次回の開催につきましては、新市の名称公募取りまとめの関係もございますので、10月ごろを予定しているということでございます。

次に9頁をご覧くださいと思います。9頁は「新市の名称」募集要領でございます。目的は富山地域の7市町村が合併した場合の「新市の名称募集」を通じて、住民の皆さんの合併に関する関心を高めるとともに、住民参加を促し、幅広い意見集約と富山地域の知名度向上を図るものであります。

公募方法であります。富山地域7市町村在住の方ならどなたでも応募は可能でございます。尚、応募1件につき1点というふうにはなりません。応募につきましては応募専用はがき、官製はがき、電子メール、ファックスなどで応募ができます。応募専用はがきにつきましては、(本日見本を配布しておりますので、併せてご覧いただきたいと思いますが)各市町村の役場もしくは公民館等、各公共施設等に8月1日から設置する予定となっております。応募される際に記入していただく事項であります。新市の名称、その理由、住所、氏名、年齢、電話番号となります。また、住民の皆様へのPRに関しましては、協議会のホームページ及び各市町村広報紙で、これも8月1日から随時PRしていく予定となっております。

公募の締め切りですが、9月22日、月曜日とさせていただきます。懸賞としましては、名付け親大賞それから名付け親賞、特別賞などを設けております。決定された名称名とか、先ほど申しました名付け親賞等各賞の受賞者につきましては、そのうち協議会だよりとか市町村の広報紙等を通じて発表するという予定になっております。

選定基準につきましては、漢字、ひらがな、カタカナにより表記された読み書きが容易な名称、住民の一体感を醸成しやすく、対外的にも覚えやすい名称、県都としての地歴的なイメージや特徴、歴史・文化に根ざした名称、21世紀の展望にふさわしく、住民等の理想・願いにちなんだ名称、知名度・定着度のあるものでございます。

選定方法でございます。応募のあった名称の中から、名称ごとの応募件数の多いとか少ないに拘わらず、選定基準により新市にふさわしいと思われる名称を検討委員会で絞り込み、当協議会で決定していただくこととなります。応募先でございますが、当協議会事務局でございます。以上であります。

森議長

もう一度確認をしますが、選定方法の一手法として公募するわけですね。僕の聞き間違いなら、選定方法の手法としてというご説明だったと思いますが。

事務局

選定方法の一手法としてであります。

森議長

それではただいま説明申し上げました報告につきましてご質問・ご意見等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

杉山委員

名称等検討委員会で、この名称を募集するということで結論を出されたことに対しましては尊重いたしますが、こういった法定協議会の中で意見を述べさせていただきたいこととお聞きいただきたいのですが、こういう公募形式にすると、これから41万数千人という人口規模になるといろんな名称に対する意見というのが出てくると思うんですね。そうしますと、無駄に混乱を招いてしまうのではないかという心配が、実は私は感じるのですけれども、そういったことに対して委員会の中で、どのような意見が出たかどうか、そういったことを確認させていただきたいのと、それとあと選定基準といたしまして、5項目挙がっておりますが、につきましては客観的な基準として認めやすいものだと思いますが、以降につきましては主観的な基準じゃないかなと思うんですね。そうしますと、基準を定めるといっても基準そのものがどうやって決まるのかということが非常に難しく、あいまいなものになってしまう

と思うんです。ですからこういったことについても、きちんと議論された上で、こういった公募形式にされたのかどうかということも併せてお聞きしたいと思います。それと、もしできればどのような協議がなされて、今日この協議会に報告という形で出されたのか、その議事録を是非拝見させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

事務局

広く住民の皆さんの意見をとにかく聞きましょうというところからスタートしています。いろんな方々のご意見が寄せられますが、その内容につきましては当然皆様に報告いたします。そういった中で、まず検討委員会でそれらを取りまとめした中で協議をいただいて、最終的にこの協議会で決定をいただくということでございます。それから基準ですけれども、「幅広く」というものを前提にしながら、（これを基準としたのはどうしてかといわれると困るんですけど）できるだけ全体的にいろんな方々からご意見を寄せいただきやすいよう記載しているわけでありまして。

杉山委員

議事録は拝見させていただけるのですか？

事務局

議事録につきましては、概要といえますか概要版でということであれば。

森議長

それはちょっと待ってください。まず法定協議会是新市の名称等検討委員会に原案を出して検討してくださいということ委任しているわけで、まずは新市の名称検討委員会の中での活発な議論というものを期待する立場だろうというふうに思います。そうは申せ、会議は開かれているわけでございますので、当然にして会議の概要や議事録というものがあろうかと思いますが、このことにつきましては事務局から委員会とよく相談していただいて、その議事録を提供して委員の方にお渡ししているというようなご了解がいただければ、そういう方向で考えますが、委員会は委員会としてのご判断もあろうかと思っておりますので、今ここで会議の内容をお伝えできるかどうかということについては即答しにくい事情でありますので、ご理解いただきたいと思います。なるべく公開性を高めるという意味では委員会に議事録を出していただくという方向でお話ししたいと思います。確約はなかなか難しいと思っております。

杉山委員

検討委員会で結論を出されたことが、次の日にマスコミ等で報道されまして、もうすでに公募形式でやるんだという印象を強く持ったわけでありまして。本来であれば検討委員会で決まったことはもちろん尊重しますが、こういった法定協議会の場で正式にこれをきちんと議題に挙げて、そして公募形式なら公募形式であろうと。そのためにはどのような会議が行なわれたのかということを事前に私たちに伝えていただいて、それを元に協議させていただいて決定するという、そういう手順を踏んでいかなければならないんじゃないかなと思っておりますけど。

森議長

法定協議会で新市の名称等検討委員会の設置を決めました中身について、私の理解では新市の名称等検討委員会にまず検討を委任すると、それが決定ではありませんので、最終的には法定協議会で議決をしなければなりません。原案を新市の名称等検討委員会で検討していただくという決議になっていると理解しております。それは委任した以上、新市の名称等検討委員会でのご判断を今は結論が出るまで、そこからご報告があるのはいいとして、一つひとつ協議をする内容について、こういうことを協議しようと思っておりますがいかがでしょうかという構成にはならないというふうに考えます。

事務局

先ほど会長も申しましたように、要するに設置規程を設け、検討委員会へお願いしたわけあります。その規定には「委員会が開催されるごとに協議会にその状況を報告する」ということになっておりますので、検討委員会が終わった段階、今、ここで報告させていただいたわけなんです。先ほど確認がございましたけれども、この公募方式という言い方はしましたが、検討委員会の中では、公募は一手法、名称に関する意見をいただくための一つの手法として取り入れたものということでございます。

森議長

はい、他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

圓山委員

細入の圓山でございます。もうすでに印刷されておるので、これは変更不可能かと思っておりますけれども、名称に関する留意事項というので、これは選定基準がそのまま載っているような感じがします。「県都としての地理的なイメージ」というのがあります。これはやはり富山にこだわっているような感じがいたします。これはどういうふうを受け止めておられるのか説明をお願いいたします。

事務局

富山をということを想定したわけではございません。県都としての地理的なイメージや特徴、歴史・文化に根ざしたものの、いわゆる現在ののといえますか、ずっと歴史的な積み上げなり、そういったものの部分の中でイメージだとか歴史・文化といったもの一つの基準としてありますということですので、そこのところはご理解いただきたいと思っております。

圓山委員

こういうことに関してはこれからも質問があると思っております。外部からも。説明の時にはさわやかに、すっきりと答えられるようにしておいて下さい。げつげつしておりますと何か意図があるのではないかというふうにみられますので、すっきりと答えていただきたいと、このように思います。よろしくをお願いいたします。

事務局

今、合併して新市になりますけれども、「少なくとも県都です」ということの中でこういうふうに記載してあると思っております

森議長

はい、よろしゅうございますでしょうか。それではご発言が無いようでございますので、報告事項のご報告については以上にさせていただきます。次に正式協議事項に入りたいと思っております。今日は議案第12号・新市建設計画の策定方針についてでございますが、この議案は前回提起されております。提起しました後、内容に変更等があれば事務局から説明をお願いいたします。

事務局

提起内容については前回と変更はございません。

森議長

はい、わかりました。それでは、改めて議案第12号について説明をお願いいたします。いいですか？内容は前回のとおりと一緒にということで。

事務局

そのようにご理解をお願いいたします。

森議長

はい、わかりました。それではお手元の資料10頁に議案第12号がございます。内容については別紙のとおりでございますが、今も確認しましたとおり、前回提起の際にご説明をさせていただいたとおりでございます。それでは議案第12号につきまして、ご意見やご質疑等はございますか。はい、どうぞ。

池田委員

大山の池田でございます。今回このアンケートの中間報告が出されたわけでございますが、これを基に、新市の概況の4に基づきましているのと建設計画が進められると思うのですが、地域地域の要望ランクといえますか、要望がだいたい明らかになってきたと思っております。最終結果におきましても大差はないと思っておりますので、住民の期待感といえますか市町村合併によって今まで以上に発展するであろうという期待感もあると思うんですね。それで要望の高い

事柄も中心に建設計画の施策を優先的に進めていく方針なのかお伺いしたいと思います。

森議長

ただいまお諮りしておりますのは、お手元でございます議案のとおり、新市建設計画の策定方針という、文言化されておりますペーパー、このことについて前回提起いたしましたので、これを基本方針として決定していかどうかという議案としてのお諮りをしております。このとおり決定するにつけては今ご発言のあった主旨のことをおり込めるのかどうかという主旨でのご発言ですか？

池田委員

そうでございます。

森議長

はい、わかりました。それじゃ事務局の考えを。

事務局

今の、要するに要望の高い施策から優先的に進める方針なのかという部分でございますね。新市の建設計画の策定につきましては新市の建設を総合的かつ効果的に推進しながら住民の方に合併後の新市の将来像というものを示すものとして、確定されるものであります。そのために地域のそれぞれの現状なり、住民の方々のご意見あるいは要望を建設計画に反映させるために住民アンケートを行なったところで、このアンケート結果につきましては先ほどの配布資料の通り、今の段階では中間報告という形で生の数字を挙げさせていただきました。

従いまして、7市町村同じ項目で実施をしておりますことから、当然それぞれの項目によって全体としての評価なり、あるいはそれぞれ各市町村間の評価というのは数字的に若干差違のあるものが生じているのも事実であります。今後これらの結果を参考にいろんな角度から分析をいたしまして、新市として主要課題の洗い出しを行いまして、それにより望ましい新市の建設計画の基本方針や施策の施行といった展開が図られていくものというふうに考えております。

池田委員

はい、是非ですね、住民の立場から言えば、少しでも不安が解消されれば、合併してよかったという満足感を得られると思うんですね。ですので、そういった事柄も少し強く施策に盛り込んでいただけたらなという思いをしております。

森議長

11 頁の最後の行に住民アンケート調査等の結果を踏まえつつ、主要課題を検討するというふうに文言化してございますので、今のご発言の主旨はこれで十分おり込まれているのではないかと考えますが、よろしゅうございますか。他にございませんか。はい、どうぞ。

林委員

先ほどのアンケートで 40%ぐらいということで、会長さんの方からアンケートの結果はこれで終わったといわれました。事務局としてはそれで打ち切ってしまうのか、「アンケートが行ったと思いますが出されたでしょうか」という良心的な確認はいっさいなしで、打ち切りは打ち切りということになりますと、ハガキで新市の名称の募集をするということも、てんでに役場の窓口とかに置かれたものを取って行って、わずかの出されたものでまた検討していくのか、出されないものは打ち切りと、何か書類の無駄になるのではないかなと思ったりするのですけれども、どうでしょうか。

森議長

ただいまの議案と直接関係ありませんので、あとでもう一度ご発言ください。とりあえず今提出しております議案についての質疑をお受けしたいと思います。よろしゅうございますか。それではご発言が無いようでございますので、お諮りいたします。議案第 12 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。はい、ご異議が無いようでございますので、原案のとおり決定させていただきます。

それでは予定しておりました議事は以上のとおりでございますが、この際でございますので、その他ご意見やご質

問等をお受けしたいと思います。あらためて今ご発言のありましたことについてご説明をさせていただきたいと思いをします。お願いします。

ご質問の主旨はおそらく、アンケートの回答率が40%だけどこれで終わるのか、もう1回やる気はないのか、あるいは他の方法はどうか考えているのか、こういうことだろうと思いをしますので。

事務局

一つは統計学上といいますが、これで40%というのは十分に満たしている。結果とすればOKというのは変な言い方ですけれども、これ以降また追加実施は考えておりません。

森議長

はい、どうぞ。

五本委員

富山の五本であります。たびたび質問をいたしますけれども、事務局長さん、この新市建設計画の策定方針の12頁に、3.土地利用の方向性、最後に財政計画というのがありますが、第3回の資料等を書いてありましたとおりで、いろいろ12の分科会に分かれて議論をしているわけです。この12の分科会を見ておまして、私の見落としかなという気もして見ているのですが、この3番目の土地利用の方向性は、あくまでも新市がすべて均衡ある発展をしなければならぬという形の中で、そういう概念でとらえていると思っておりますので、やはり1市4町2村ですか、この中で土地の価値観、利用のあり方、活用の仕方等については、こだわるものがあるかと私は認識いたしておるわけでありませう。

そういうことから私共の議会の委員会でも、やはり各地区の土地の利用方法といいますが、活用のあり方等について、何か専門的な委員会といいますが、そういうものがあってもいいのではないかと。そこでもっともっと議論すべきではないかというご意見があったわけなので、私の方でも検討しての報告でありますので、事務局もそれを受けていただいて、ご議論をいただいて検討していただければ有難いと思いをします。

もう1点は、最後の合併後概ね10年間、地方交付税、国・県の補助金、あるいは合併特例債等々で、ある程度安心しておられるのではないかという気はするわけでありませうが、それさえも三位一体の方向性も定かでない時にですね、もう一つはやはり国の財政の面も心配するわけでありませうので、やはり生意気な言葉になりますけれども、富山市とすれば7市町村の合併の中で一番人口も多いわけでありませうし、そういう面から今42万にやらんとする市の財政のあり方と、もう一つはこの10年間の特例債のあと、10年20年は大丈夫なのかと、本当に大丈夫なのかという心配があるわけなんです。

そういう2点について私どもの特別委員会の方でも意見が出ましたので、これは私の委員長として報告させていただいて、ここでは答弁はいたしませんけれども報告させていただいて議論をしていただくとお約束してきましてので、この2点を事務局の方で整理していただきまして、そういう検討をしていただければ有難いと思いをします。お願いを申し上げておきます。これは答弁できるわけないわけでありませうから、一つよろしくお願いを申し上げます。

森議長

よろしいですか。考え方、もし今言える範囲であれば。

事務局

あの1点だけですが、各地域の専門的な委員会みたいなものが必要ではないかということですが、これにつきましてはあくまで合併協議会において策定する新市の建設計画につきまして、基本方針を決めていく中で土地利用の方向性を述べるということになっているわけです。これはそれぞれ地域の社会的、経済的自然条件等に配慮しながら、長期の展望に基づいた適切な土地利用に務めるということ、いわゆる明示すること、にいたしております。

それで、地域別の土地利用の方針につきましては、日常の生活圏であったり、歴史的な経緯であったり、今後の地域整備の方向性といったものを考慮しながら、各地域の特性を生かすための地域を区分した整備を行なうということですので、それぞれ区分した地域あるいは市街地ゾーン、あるいは田園ゾーン、自然環境の保全ゾーンですとか、そういうような大別された地域ごとの長期的な視点で方針を描くということにいたしております。

今ご指摘の、たとえば都市計画区域であったり、あるいは市街化区域あるいは調整区域といったような法律による分類だと規制が絡むような土地利用につきましては、これは新市においてそれぞれの分野で法に基づき行なわれるも

のなるかと思っております。都市計画につきましては、合併という行為をもって現在の都市計画区域だとか、その内容はかならずしも変化するものではないというふうに認識をいたしております。また、上位計画であります県の都市マスタープランが現在策定中でございますので、このマスタープランが策定された後に、新市においてマスタープランを改めて策定することになるかと思っております。

このことから、合併後の新市において必要に応じて都市計画の見直しが行われることになるといったようなことで、都市計画審議会であったり、あるいは公聴会などにおいて、いわゆる住民の意見だとか、意向が反映されることになるのではないかと、そういった形の中で反映されることになるのではないかと思っております。

従いまして、合併協議会における新市の建設計画における土地利用の方向性については、この協議会の新市建設策定委員会の中で、協議するというにいたしておりますのでご理解いただきたいと思っております。

五本委員

それは局長、できますか？ 簡単におっしゃいますけれども、調整区域からいろいろ、県の統計審も私も2年間出しておりますから理解をいたしておるつもりですけども、富山市内にある、たとえば中心市街地を取り巻くような都市と、それはかなり違ってくるでしょう。私どもは合併の新市の段階でトラブルがあってはいけないだろうと、いろいろと心配しているわけですよ。「こうだから、こうで行きますよ」というだけで、これで終わるのでしたら、私ども議会で議論をしている必要は何も無いんで。

一つ理解していただきたいのは、この資料は冒頭に持ち帰って検討すると、こうなっているんですよ。我々は検討する場というものは(それぞれ皆さん方あると思いますけれども)私どもは議会人でありまして、議会に協議する・検討する場を持っております。ですから、そこで議論した意見を申し上げておりますので、「ただ、こうなりますから、法定協議会でこうですよ」 こういう考えだけで僕はいいのかなとちょっと疑問を抱くのだけどね。もう少し慎重に考えていただいて、日は無いことは事実ですが、全く無いわけではないんですよ。私どもの勉強材料ももう少し欲しいですし、議論していただく場を持っていたいではないかと思うのだけど。何となく木葉で鼻をかんだような言い方になってしまうと、それでいいのかいなあという気がするんですよ。ですから先ほどの、ちょっとぶり返して申し訳ありませんが、新市の名称のような意見が出るわけなんで。もう少し私どもにも議論する場を与えていただくためには、そういう材料も必要でありますし、それから駄目だと言われるのならば、我々7市町村の議会で資料提供等お互いに出し合っ、お互いに議論をせねばならないことになってくると思いますけれども、それからここへ持ち出して云々言っているわけにいきませんから申し上げているんですよ。それはまた後ほどでもいいですから、何かいろいろ聞かせてくださいよ。

森議長

はい、他に、はい、どうぞ。

岡本委員

大山の岡本でございます。今朝ほどの北日本新聞に富山市の市長さんの未就学児医療費補助についての考え方的一端が記載されておまして、これは富山市独自の政策でございますから、それについてはいささか異論を挟むところはございませんけれども、今ほど五本先生の意見がございましたように、こういった場を通して将来の新市のことも考えていくそういう時期になっているところでもあります。したがって、この未就学児医療費補助についてはご案内のとおり、今日ここにご参加されている市町村すべて、これを取り入れておられるわけですから、当然そういったようなことも鑑みて、やはりいずれはこの協議会というのは歩道踏んで、専門部会そしてまたこの協議会で審議されると思いますけれども、しっかりと先にこういうような現物支給から償還方式を取るといふことに対して、将来一抹の不安を覚えるわけでございます。少子化対策の決定的な政策が見出されない中で、唯一こういった政策が地域において、若いお母さん方が子どもさんをそういったところへ持っていくときに大変喜んで、その受ける人が増えておられるということを十分捉えていただくならば、是非ともこういった考え方を、やはり今32万の市町村、将来40万ということでもありますけれども、できるだけ思いやりのある政策を打ち出すためにも、こういったことを是非ともやらないで欲しい、いわゆる現在のこの医療費補助の現物支給としていく、あるいはその他にもっとよい、よりよい方法あるいは政策があるならば代替案を持って取り組んでいただきたいものだなと、こんなふうに思っているのですが、そこで市長さんのお考えをお尋ねしたいとこんなふうに思います。

森議長(富山市長)

この場はそのご意見にお答えする場ではございませんので、質問いただいたことにも極めて不快です。法定協議会

の正式な会議録として残る場で、富山市の具体的な政策について、加えてそれは政策として決定したわけではなくて、個人の考えについてそういう形でご発言をいただくことについてはお答えするべきものではないと、こういうふうに思います。他にございませんか。はい、どうぞ。

山田委員

山田村の山田です。毎日大変な思いをしている事務局の皆さんに、もちろん森議長さんにもお願いではありますが、この新市建設計画の方針が今はっきりと出されまして、私はこれについては大賛成なんです。先ほど五本さんの話にもありました、特に5番目の新市の建設の根幹となるべき事業、そこに列記してありますけれども、最終に「合理的で健全な財政運営に裏付けられたものとする」、さらにまた財政計画では「依存財源を過大に見積もることなく、限られた財源の効率的な活用を図る」、「健全な財政運営がなされるように十分に留意しましょう」と書いてあります。

私の村は小さな村でしたが、合併はすべて公開でやりました。時間はかかりましたけれども。皆さん方に、合併は必ずしもバラ色の将来を約束するものではなく、ある時期はみんなに我慢してもらわなければならぬ。だから何でもかんでもやれるものではないぞと。やはり、いくつか私どもで相談して絞って出すのだから、我慢するところはしてもらわなければならぬ。こういうふうに、小さな村ではありますが、村長を筆頭にして村民にそういうふうに言っております。そこでいろんなものを全部持ち出しまして、それこそバラマキになって、先ほど五本さんの話のように、たくさん借金を作って特例債も目一杯使って、じゃ10年後はどうするかと。国の現況を見れば火を見るより明らかである。だから事務局におかれましては、ある時点ではシビアに建設計画、特に財政についてはそういう気持ちでやっていただきたいということを、これから佳境にはいるわけですから、強くお願いを申し上げておきたいと思っております。はい、以上です。

森議長

先ほどどなたか手が挙がっておられましたが、はい、どうぞ。

杉山委員

法定協議会の組織の運営についてお尋ねしたいのでありますけれども、特に教育部会でございます。教育といえますと、実際では一般行政と教育部局と分かれております。教育部会が何度か行なわれておりますが、やはり教育といえますのは新市となった場合、新しい教育方針というものをきちんと決めていかなければならぬ大変重要な分野だと思います。そうした時にこの部会だけの、たとえば事務事業のすりあわせでありますとか、協議ランクの区分をどうするかとかというようなことの事務レベルでの協議だけではなくて、きちんと方針を決めていける、何といえますか、たとえば私の町で言えば教育長、教育長同士の会議・協議の場がないというふうに感じているわけでありまして。

現在のこの法定協議会の組織の中では、たとえば一般行政部局ですと、助役の幹事会等がございます、その中で方針というものをごきちんと出していけるわけなんですけれども、教育の場合は事務局レベルでのすりあわせしかないということでありまして、その点、今後組織の見直しじゃなくて、何といえますか付加といえますか、そういったものを諮っていただけるかどうか、もし専門部会とか分科会の中で教育長同士の協議の場を作ろうという動きがあるのだとすれば、どのような動きになっていくのか、お聞かせ願いたいと思っております。

森議長

はい、それは答弁して下さい。

事務局

教育部会におきまして、今おっしゃいました教育長さん方の協議ということが必要に応じて行なわれるということ、それも近々に行なわれるということ、私ども事務局としてお聞きしております。

杉山委員

ごくろうさまです。それで組織の中にきちんと位置付けをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

森議長

他にございませんか。それでは無いようでございますので、今日は新たに提起するものはないわけですね？ 無いようですね、はい。それでは予定しておりました全ての議案あるいは報告事項は、先ほど申し上げましたように終了しました。また、改めていろいろご意見もいただいたところでございます。事務局も、今いろいろと出していただ

いたご意見に対して、それぞれの担当があると思いますから、今日ご出席の皆さん方からそれぞれの部会や専門部会に対してもしっかりとご発言の主旨をお伝えするようにお願いをしておきたいと思います。それでは以上で本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりましてご審議を賜りまして誠にありがとうございました。ご苦勞様でございました。

阿部事務局長

はい、どうもありがとうございました。それでは私の方から次回の開催予定について申し上げたいと思っております。第5回の富山地域合併協議会の開催につきましては、8月28日、木曜日午後2時からこの同じ会議場で行ないたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。これをもちまして第4回富山地域合併協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

第 4 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

会 議 録 署 名

会 長 森 雅 志

署名委員 杉 山 峰 夫

署名委員 岡 本 武 勇